



P2 水稲の損害評価が
始まります!

P4・・・収入保険制度のポイント
P6・・・NOSAI 元気通信！
P8・・・今日も皆さまと

P9・・・はじめよう！ 健康生活
P10・・・NOSAIからのお知らせ
P14・・・トピックス

P15・・・NOSAIからのお知らせ
P16・・・輝く農業女子

すべてはふくしまの、農業発展のために。

水稲の損害評価が 始まります！

今年もまもなく水稲の収穫が始まる時期となります。これからは、台風などの風水害やイノシシなどによる鳥獣害、イモチ病やカメムシなどの病虫害などが心配されます。

圃場を十分に見回り、選択されている補償割合で減収が見込まれる場合は、忘れずに被害申告をしてください。

◆ 損害評価とは…

被害申告のあった圃場ごとの共同減収量（支払対象となる減収量）を算出するための収量調査です。調査結果は、お支払いする共済金を決める基礎となります。

◆ 被害申告は…

自然災害（風水害、干害、冷害など）のほか、病虫害や鳥獣害などによる減収が対象となります。減収が見込まれる場合は、水稲損害通知票に、品種名・災害の種類

類・発生日日・見込単収を記入し、押印の上、申告してください。

◆ お願いと注意点

1 補償割合を確認する

水稲共済は収量の補償です。加入している引受方式や補償割合により、それぞれ補償内容が異なります。

被害状況（収量）を把握し、補償割合と照らし合わせて、減収が見込まれる場合は申告してください。また、地域インデックス方式※

に加入している場合は、共済事故による減収が見込まれる場合に申告してください。

※農林水産省で公表している統計単収を用いて共済金を支払う方式です。

2 被害申告は定められた日時と場所で

組合員の皆さまには、被害申告の日時及び受付場所などをお知らせしますので、必ず指定された受付日時に被害申告をしてください。

また、NOSAI部長さんが取りまとめをする場合は、期日までに提出をお願いします。

3 立て札は目立つ場所に

立て札の設置は、圃場の確認や評価に大変重要です。稲穂より高く、圃場の道路側など、わかりやすい位置に立ててください。

立て札の立て方ポイント!

刈取りが終わるまで外さないでください。



良い例 圃場の中（道路側）に立てる。

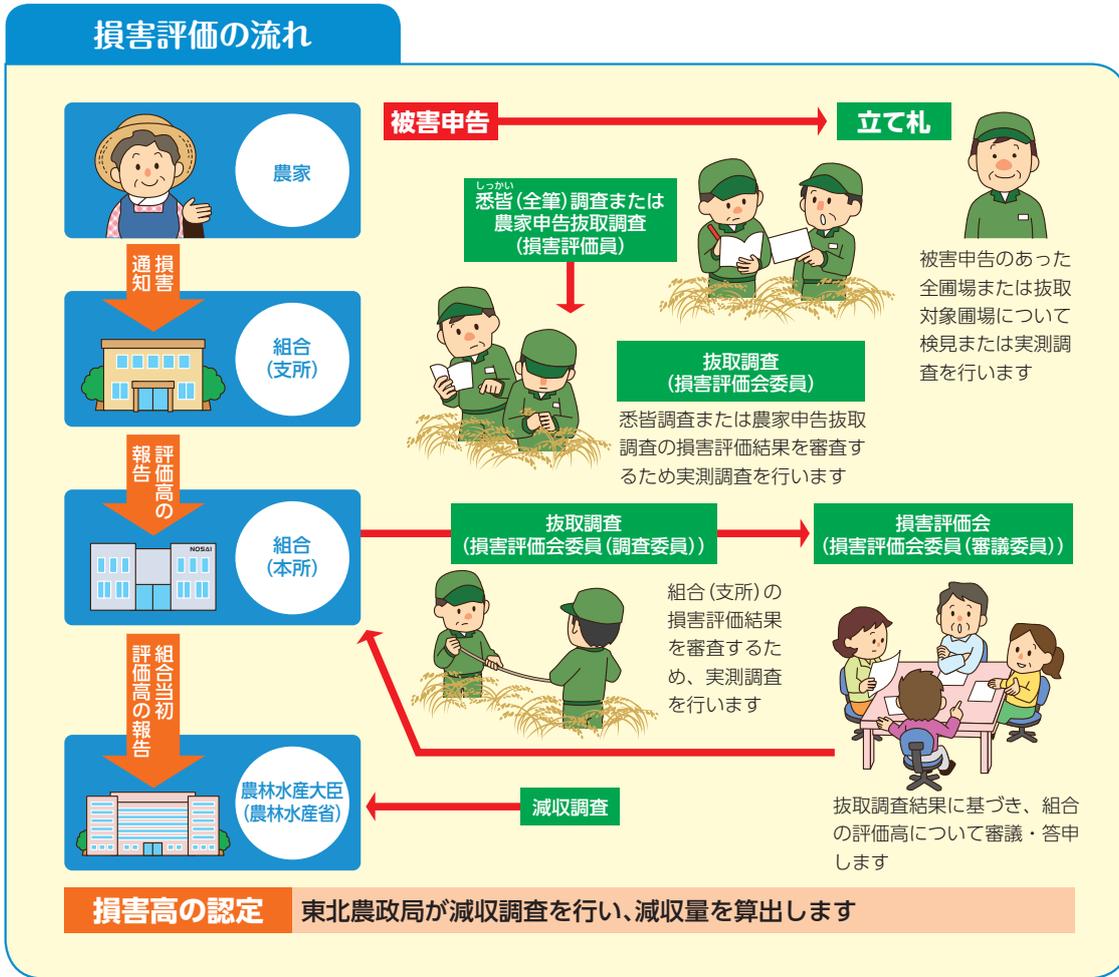


悪い例 圃場と圃場の間でどの立て札かわからない。圃場の中に立っていない。



◆ 損害評価の流れ

被害申告のあった圃場については、慎重に調査を行い、適正かつ公平な評価に努めています。



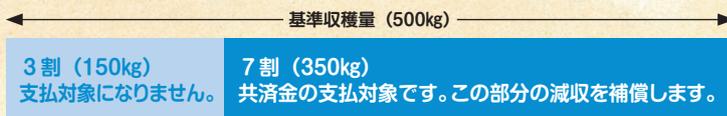
◆ 共済金のお支払い

一筆方式は、耕地ごとの減収量が支払開始損害割合(基準収穫量の3割または4割、5割)を超えたとき、半相殺方式は、農家ごとに減収量が支払開始損害割合(農家ごとの基準収穫量の合計の2割または3割、4割)を超えたとき、全相殺方式は、農家ごとに減収量が支払開始損害割合(農家ごとの

基準収穫量の合計の1割または2割、3割)を超えたとき、地域インデックス方式は、農家ごと及び農林水産省発表の市町村別統計データごとに減収量が支払開始損害割合(農家ごと及び統計データごとの基準収穫量の合計の1割または2割、3割)を超えたとき、その超えた分について共済金が支払われます。

【共済金お支払いの一例】

- 1筆方式7割補償で加入
- 面積 10㍓²
- 基準収穫量 500kg
- 見込収穫量が 200kgの場合
- 1kgあたりの共済金額が 176 円の場合



共済金の計算方法

$$\text{減収量} \quad \text{基準収穫量} \times 3 \text{割} \quad \text{kgあたり価格} \quad \text{支払共済金}$$

$$[(500\text{kg} - 200\text{kg}) - (500\text{kg} \times 0.3)] \times 176 \text{円} = 26,400 \text{円}$$

※ 肥培管理や防除等が不適切な場合には、分割評価を行う場合があります。



収入保険制度のポイント

規模拡大特例

収入上昇特例

収入保険は、農業者が自ら生産した農産物の販売収入の減少を補てんする仕組みです。自然災害に加えてケガや病気といった要因にも対応できるのが特色です。補てんされる金額の基礎となる「基準収入金額」は、過去の収入金額と保険期間中に見込まれる収入金額を考慮して設定されますが、次のような事例もありますのでご紹介します。

Q1



基準収入を算定する際、過去の収入の平均を基準にすると、最近の実態を十分に反映できないことがあるのでは？

例えば、

経営規模を拡大してきて売り上げが伸びてきている。需要が伸びている作物に取り組んでいる。大きな災害から復旧しつつあり、最近では経営が回復してきた。など

A1

経営内容は毎年変化していきますので、収入保険では経営面積を拡大する場合や過去の収入に上昇傾向がある場合に、より実状に近い金額の設定が可能になります。（規模拡大特例・収入上昇特例）



Q2



過去5年間のいずれかの年に、収入が皆無となるような大きな災害があった場合、基準収入を過去5中5の平均とすると基準収入が大きく下がり、十分な補償にならないのではないですか？

A2

規模拡大特例・収入上昇特例により、実質的に自然災害年の収入減少が影響しないような仕組みになっています。



ご加入者のみなさまへのお願い

保険期間中に次のことがあった場合にはお近くのNOSA Iまで電話、メール等でご連絡をお願いします。

- 事故が発生したとき
- 営農計画（品目・面積等）を変更するとき
- 確定申告が終わったとき

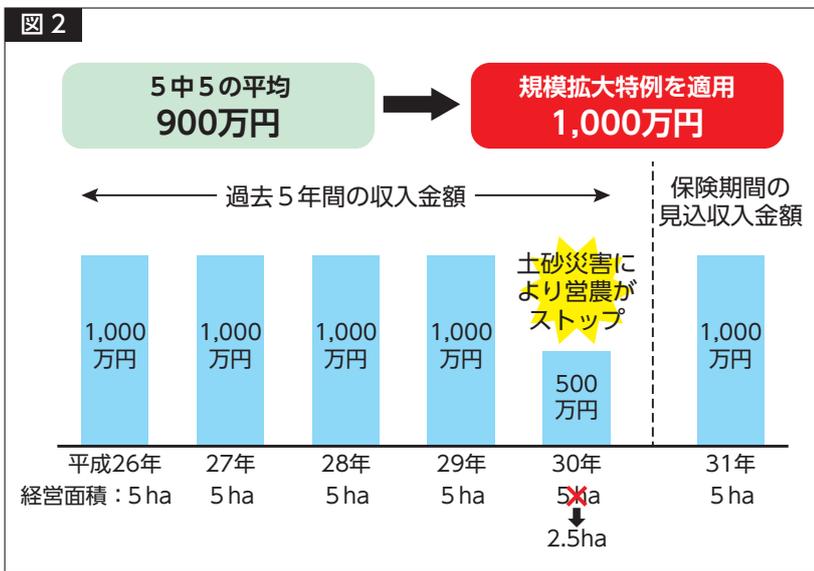
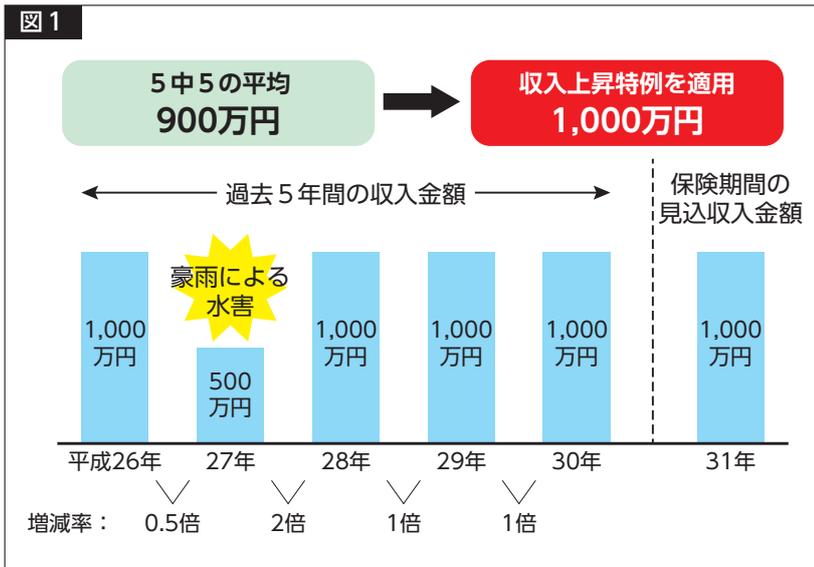
具体的には…

①過去に、自然災害による収入が大幅に減少した年がある場合、「収入上昇特例」を適用し、基準収入を上方補正します。(図1)

②直近年に自然災害により営農ができない農地や施設が発生し収入が大幅に減少している場合、保険期間に営農が再開できる状態になれば、「規模拡大特例」を適用し上方補正します。(図2)

①②のいずれも保険期間の営農計画に基づく見込み収入金額が上限となります。

基準収入金額の試算については、NOSAー福島ホームページでも試算ができます。また、お近くの支所へご依頼いただければ職員が試算のお手伝いをさせていただきますので、お気軽にご連絡ください。



〈収入保険加入者の声〉

自然災害による減収だけではなく、補てん範囲の広さに魅力を感じて加入を決めました。また、保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があるのは助かります。万が一病気やけがになってしまい収入がゼロになった場合、生命保険で手術費や入院費は補てんされるものの、今までの共済制度では収入は補てんされないため、翌年以降の農業経営もままならなかったと思います。病気やけがのリスクにも備えられる収入保険に加入したことで安心して農業経営に励めます。





安達支所

おいしいパンと
癒しの空間を提供



手作りのパンを手にする遠藤さん(左)とお店を手伝う伊藤久美子さん(右)

二本松市小浜の「和麦工房 ばんばん」では、素材にこだわった無添加のパンを販売しています。お店を経営するのは遠藤康子さん(59)。以前からパン屋を開きたいと考え、市の補助金を活用して平成30年3月にお店をオープンしました。

遠藤さんは、週の半分は水稲1畝とナス、トマトなどの野菜を栽培しています。遠方



地元の方が制作する手芸品



店舗に並ぶこだわりのパン

から訪れるリピーターも多く、アップルパイやクリームパンは開店早々に売り切れてしまう人気ぶりです。

「営業日以外もボランティアや消防団の活動などをしてるので、無理なく営業するようにしています。今、とても充実しています」と笑顔が輝きます。「楽しくお茶を飲みながら情報交換できる場所を提供したい」と、飲食スペースの拡張も予定しています。

営業は「金・月」午前8時から、「土・日」午前9時からで、売り切れ次第終了。営業日は不定期のため、来店の際にはお問い合わせください。

◎お問い合わせ

和麦工房ばんばん
二本松市小浜字新町26-2
0243-24-7674

郡山田村支所

和牛繁殖・預託モデル農場が
今年3月稼働開始

原発事故後の家畜農家や頭数の大幅減少を打開しようと、JA福島さくらでは田村市に「株式会社JA和牛ファーム福島さくら」を設立し、繁殖牛共同牛舎を稼働しました。会社では、委託畜産農家の労力軽減と経営基盤の強化を目指しています。

事業内容は、所有牛から子牛を生産販売する「ブリーディング事業」(100頭目標)、畜産農家から預かった不妊牛のリハビリや人工授精後の返還と、子牛の委託を受け育成・出荷を行う「キャトル事業」(80頭目標)です。不妊牛を預かり飼養管理まで行うのは県内初で、最新の発情発見器やモバイル牛温計なども備えています。

同社では、粗飼料生産面積の拡大を図るとともに、新規就農者等の研修施設としても活用する考えです。吉田千代美農場

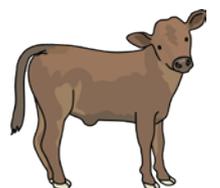
長は、「復興の拠点として、地域の見本になるような農場を目指したい」と意気込みを話しています。



農場の外観。牛舎は分娩や育成等、目的に応じて分けられています(株式会社JA和牛ファーム福島さくら提供)



清潔で明るい環境の下、飼育される繁殖牛



いわせ石川支所

オリジナルの農機具
で作業効率向上



玉ねぎ畑の4畝をトラクターで一気に掘り起こす迎さん

石川町の㈱JAあぐりサポートいしかわでは、従業員らが考案し、自ら改良した農機具で、玉ねぎ収穫作業の効率化を図っています。それまでは、市販の玉ねぎ用根切機を利用していましたが、機体が小さく作業効率が上がらずに悩んでいました。そんな中、かつて製造業に勤めていた従業員がその経験を生かし、農耕用のすきを板金塗装して現在の機を開発。機体をトラクターで牽引することで、土



オリジナルのアタッチメントを取付けたトラクター

中の玉ねぎを一気に掘り起こすことが可能になりました。同社では現在、水稲の播種や季節野菜の栽培、草刈り作業や稲WCSの刈取り作業受託等、地域農家のサポート事業に年間を通して取り組んでいます。

代表取締役社長の迎さん（むかえさん）は、「高齢化や担い手不足により更に増える遊休農地の解消と、地域農業の継続・発展のために尽力していきたい。また、作業効率向上につながるアイデアを今後も考えていきたい」と話しています。

◎お問い合わせ

㈱JAあぐりサポートいしかわ

☎0247-26-6400

双葉支所

復興の願いを込めた
純米酒「天の希」

「飲み口がすっきりで甘口のため、女性でも飲みやすいと好評です」と話すのは、富岡町のふるさと生産組合（組合員13人）の組合長・渡辺康男さん（69）。同組合は、地域の後継者不足を受けて、農機具の共同購入・共同作業により収穫した米を共同販売するため、法人化を目指して平成20年に設立しました。

「天の希」は富岡町商工会とタイアップし、町の特産品を開発したいとの思いから生まれました。醸造を喜多方市の酒造会社に依頼し、昨年は四合瓶で約350本、2年目の今年は約1400本が完成しました。「天の希」の名称は募集により、米「天のつづ」が使われていることから『天』、復興への願いを込めて希望の『希』の組み合わせに決定しました。



「天の希」を手に組合長の渡辺さん

渡辺組合長は、「富岡町下郡山地区18ヶが基盤整備により農地集積される予定なので、今後も『天の希』を作り続け、富岡町を盛り上げていきたい」と話しています。



今日も皆さまと

組合員の皆さんとNOSAIをつなぐパイプ役としてご活躍いただいている、NOSAI部長の皆さんをご紹介します！



県北支所

後継者不足解消に期待

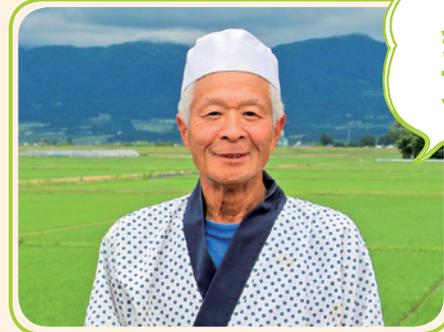
福島市 ^{かとう つとむ}加藤 勉さん(67)

NOSAI 部長歴 / 1年 吾妻地区

さくらんぼ15%、
花卉80%

高校を卒業後、知人の紹介で長野県の農家で2年間実習し、花卉栽培のノウハウを学びました。その後、地元で就農しましたが、最近は農家の後継者不足が深刻化しており、農業の今後が心配です。

私も収入保険に加入しましたが、今まで共済に加入できなかった作物も補償対象になるので、加入者が増えて後継者不足の解消に一役買ってくれることを期待しています。



会津支所

自然災害から農家を守ってほしい

会津坂下町 ^{おおたけ そういち}大竹 宗一さん(72)

NOSAI 部長歴 / 19年 広瀬地区

水稲 300%、そば
800% (二期作)

自家栽培したそばを自分で刈取・乾燥・製粉し、手打ちそばにしてお店で提供しています。遊休地を有効活用し、品質のいいそばを安定的に作っていきたくと考えています。

最近は、ゲリラ豪雨などの突発的な自然災害で被害を受けることが増えてきました。NOSAIには、農家のセーフティネットとして、助けになってほしいと思います。



相馬支所

地域にNOSAIの制度を伝えたい

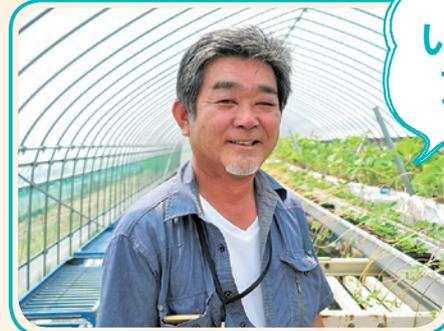
新地町 ^{おかもと かねよし}岡元 金良さん(74)

NOSAI 部長歴 / 12年 福田地区

水田 30%

農作物損害評価員も兼務しています。一昔とは違い、最近は温暖化による気候の変化に伴い自然災害が多発しているニュースを耳にします。NOSAIは、不測の事態が生じた場合に共済金が支払われる公的な保険制度であることを、地域組合員に説明し、組合と地域を繋ぐパイプ役になればと常日頃思っています。

これからも地域に根ざした分かりやすい情報を提供するNOSAIであってほしいです。



いわき支所

新共済部長として日々励みます

いわき市 ^{すずき かずなり}鈴木 一成さん(52)

NOSAI 部長歴 / 1年 神谷地区

水稲 1,500%、
施設野菜 20%

今年から共済部長になりました。イチゴを栽培していて、6次化商品を考えるのが楽しいです。6次化商品はイチゴジャムやイチゴ酒があります。

昨年からの収入保険の加入申し込みが始まりました。補償の幅が広く良い保険だと思うので期待しています。共済部長として組合と農家の架け橋になれるよう協力したいと思います。

はじめよう！ 健康生活



清明クリニック 佐藤 睦子

第15回

認知症は予防できる？

高齢者ドライバーの事故が大きく報じられる今日この頃。加齢により、動体視力や機敏な判断、とっさの行動などが衰えていくのは確実ですが、地方では車は大切な交通手段・生活手段です。危険性をきちんと認識し、判断する力を維持続けることが求められます。今回は、認知症に早く気付こう、早く予防しようというお話をします。

まず、自分の物忘れ度を下記の表でチェックしてみましよう！合計点が20点以上の方は要注意です。認知症の約3分の1は予防できるという報告があります。また、認知症は発症する前に『予備軍（軽

度認知障害）』の状態になります。日本に400万人いるといわれるその状態の方の約半数は、次の方法で改善する可能性があるといわれています。

- **運動、特に有酸素運動を続けること！**
 - **社会的な交流を保つこと！**
 - **バランスのとれた健康的な食事をとること！**
 - **脳を刺激する活動をする事！**
 - **高血圧症や糖尿病などの生活習慣病をきちんと治療すること！**
- さあ、以上を実行して、認知症を進行させない健康的な毎日を送りましよう！

自分でできる認知症の気付きチェックリスト

	まったく ない	ときどき ある	頻繁に ある	いつも そうだ
① 財布や鍵など、物を置いた場所が分からなくなることがありますか	1	2	3	4
② 5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか	1	2	3	4
③ 周りの人から「いつも同じことを聞く」などと指摘されますか	1	2	3	4
④ 今日が何月何日か分からないことがありますか	1	2	3	4
⑤ 言おうとしている言葉が、すぐに出てこないことがありますか	1	2	3	4
	問題なく できる	だいたい できる	あまり できない	できない
⑥ 貯金の出し入れや公共料金の支払いは1人でできますか	1	2	3	4
⑦ 1人で買い物に行けますか	1	2	3	4
⑧ 電車や自家用車などを使って、1人で外出できますか	1	2	3	4
⑨ 自分で掃除機やほうきを使って、掃除ができますか	1	2	3	4
⑩ 電話番号を調べて、電話をかけることができますか	1	2	3	4

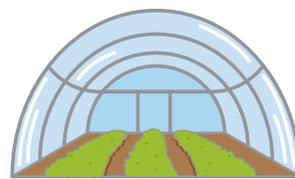
チェックしたら①～⑩の合計を計算 合計 点

20点以上の方は、認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があります。かかりつけの医師や薬局、お近くの地域包括支援センターへご相談ください。

出展：「知って安心 認知症」（東京都）

園芸施設共済

令和元年6月1日より園芸施設共済の
集団加入による共済掛金等の割引措置を
新設しました。



1-1 共済掛金の割引措置

次の3要件に合致する加入者の掛金率を**5%割引**いたします。

(要件)

- (1) 加入資格者が構成員となっている団体に於いて、園芸施設共済へ加入する旨の取り決めを行うこと並びに一斉加入受付の実施及び特定園芸施設の補強・保守管理に取り組むことについて、組合と協定を締結していること。
- (2) 園芸施設共済の加入割合が一斉加入受付前より増加するとともに、加入割合が**8割**を超えること。
- (3) 一斉加入受付により園芸施設共済に加入申込みを行うこと。

1-2 事務費賦課金の割引措置

設共済に加入申込みを行うこと。

組合と協定を締結した団体の一斉加入受付により、加入割合が一斉加入受付前より増加するとともに、加入割合が**8割**を超える場合、加入者の事務費賦課金を次のように割引いたします。

- (1) 10人以上の構成員が一斉加入受付を行った場合
割引率…**20%**
- (2) 5人以上10人未満の構成員が一斉加入受付を行った場合
割引率…**10%**

2 特定の園芸施設の共済掛金の割引措置

プラスチックハウスⅡ類のうち、骨格の全部が31・8mm以上の径のパイプにより造られている施設(40-2型)を割引いたします。

割引率…**15%**

3 補償範囲の選択による割引措置

(1) 古い園芸施設の補償を必要としない場合について、耐用年数が2・5倍を超えた園芸施設は、一括加入の対象から除外できます。

4 小損害不填補基準額の追加

3万円または共済価額の20分の1、10万円、20万円のコースのほかに「50万円」及び「100万円」が追加されます。ただし、適用は令和元年9月1日からとなります。

集団加入等による掛金等の割引措置に係るQ&A

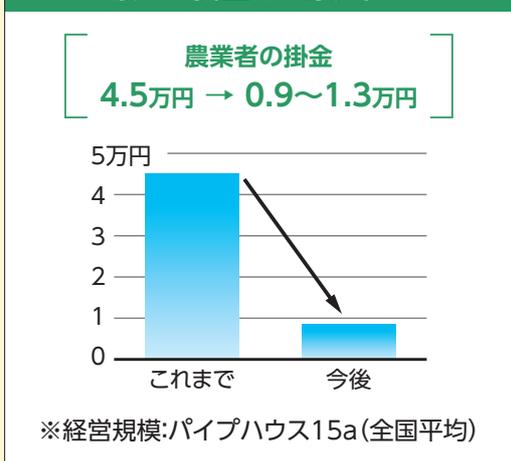
Q1 協定を締結する単位はどの範囲ですか。

A1 例えばJAであれば、管内一括とすることも、各生産部会と各々に締結することも可能で、特段の制限はありません。

Q2 協定を締結する場合はどのようなものが必要ですか。

A2 協定の締結には、規約は必要ありませんが、代表者や加入割合を算定するための構成員のリストが必要となります。

最大で掛金を3割以下に



安心ポイント2

補償限度額がアップ

火災共済 6,000 万円
総合共済 4,000 万円

合計

1 億円まで
加入できます

建物や家財を再取得価額まで補償します。

総合共済の補償限度額の引き上げ

2,000 万円 → 4,000 万円

安心ポイント1

地震等災害による
支払いがアップ

「総合共済」に共済金額 2,000 万円
で加入している建物が地震で全壊した場合の支払い例

共済金支払額

$$\text{共済金} = 2,000 \text{万円} \times 50\% \text{ (注)} \\ = 1,000 \text{万円}$$

(注) 残存物取片付費用共済金は支払い対象外になります。

安心ポイント4

小損害実損てん補特約
を新設

総合共済に小損害実損てん補特約を付け 2,000 万円の建物に、共済金額 1,000 万円
で加入。自然災害（地震、津波は除く）で 30 万円の被害が発生した場合の支払い例

共済金支払額

$$\text{共済金} = \text{損害額} = 30 \text{万円}$$

(自然災害の場合、損害額が 1 万円超が対象)

安心ポイント3

臨時費用担保特約の
支払割合がアップ

臨時費用共済金の支払割合はこれまで損害共済金の 20%
(250 万円限度) でした。

20% → 最高 30%

10%

20%

30%

からお選びいただけます。

(250 万円限度)

建物共済
昨年4月より
補償が拡大・充実しました
住まいる

家の近くで雷が鳴った後や、落雷が起きた後、パソコンが起動しなくなったり、インターネットに繋がらなくなったりと、落雷による家の設備や家電に損害が発生する時期です。大切な財産を守る建物共済への加入をおすすめします。

補償内容	火災	落雷	破裂爆発	物体の衝突	給排水設備の事故による水ぬれ	盗難によるき損汚損	風害	水害	雪害	地震噴火津波 (共済金額の50%限度)
プラン										
火災共済	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
総合共済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

庭先診断 チェックポイント!

万全な稼働前点検で 事故防止に努めましょう

収穫時期を迎え、農作業が忙しくなる季節となりました。収穫作業をスムーズに行うためにも、作業前の点検や整備は大切です。わらくずや土の塊が機械に残っていることが原因でトラブルが起ることもあります。取扱説明書をよく読み、稼働前の点検でトラブルを未然に防ぎましょう。

コンバイン



エンジンオイル
オイルは規定量入っていますか？
定期交換していますか？

バッテリー
液は規定量入っていますか？

ファンベルト
ベルトの緩みはありませんか？

走行ベルト
ベルトの緩みはありませんか？

冷却水
冷却水は規定量入っていますか？

刈取ベルト
ベルトの緩みはありませんか？

脱穀ベルト
ベルトの緩みはありませんか？

写真提供/ISEKI

刈り取り・脱穀・排糞処理を同時に行う万能機械、コンバイン。切れ味の鋭い部品やチェーンなどが、当たり前のように剥き出しになっています。それら**部品の定期的点検**が、作業効率の向上のみならず、安全面の向上にもつながります。(NOSAI 福島 農機具共済損害評価員による解説)

トラクター



ファンベルト
ベルトの緩みはありませんか？

タイヤの空気圧
規定圧と左右のバランスは取れていますか？

バッテリー
液は規定量入っていますか？

冷却水
冷却水は規定量入っていますか？

エンジンオイル
オイルは規定量入っていますか？
定期交換していますか？

ブレーキペダル
ブレーキの効きは充分ですか？

写真提供/ISEKI

トラクターは、過酷な条件を PTO で作業機に動力を提供しながら進んでいきます。足回りは当然ですが、回転力を伝えるジョイント部分などにはグリス・注油箇所が必ずあります。作業前点検の際には、**グリス・注油箇所**の**グリスアップ・注油**は忘れずに行ってください。(NOSAI 福島 農機具共済損害評価員による解説)

獣医師が
簡単レクチャー

ワンポイント 家畜講座



県北家畜診療
センター
次長 堀籠 茂

母牛の乳汁が原因となる 下痢への対応（制限哺乳・断乳）

哺乳制限または断乳を

幼若子牛が白色く黄白色の下痢（いわゆる白痢と言われるもの）となった際、獣医師の治療を受けても止瀉薬等を飲ませてなかなか治らない、といったことはありませんか。白痢は細菌やウイルスなどによる感染で発症するものもありますが、乳量の過多や乳質・乳成分の異常が原因となることがあります。

下痢の治療には、細菌等の感染であれば抗生物質投与、脱水症状に対する輸液、電解質補水液の投与、消化機能の改善や整腸薬の投与等を行います。乳

汁が原因の下痢ではなかなか治らず、異常乳改善のため母牛にエンドコール散を投与することや、哺乳量の制限または断乳をすることが必要となります。

人工哺育しているときは、哺乳を中止し電解質液等を与えたりすることは容易で、その後、哺乳量や人工乳の濃度も調節できるため治りも早いです。一方、自然哺乳している状況では、制限哺乳や断乳を決定することは難しいものです。しかし、自分が下痢をしている時、脂っこいものを食べたり、牛乳

を飲んだりしてはいけません。子牛は、下痢をしているからといって自ら乳を飲むのを控えることはないので、畜主の管理が必要となります。

母牛との分離がベスト

自然哺乳している子牛を断乳するには、一番は子牛を母牛と分けて隔離するのが一番です。1〜3日程度、母牛の乳汁を一切飲ませないのです。畜主は大変心配しますが、飲んでも消化できずいわゆる白痢便を排泄している状態では、栄養はほとんど吸収されず、脱水症状を引き起こすため、電解質補水液（1日2〜3回）を与える方が子牛は元気になり、下痢の改善も早い傾向にあります。どうしても子牛を分離できない場合は、子牛の口に網を付けた

り【写真1】、離乳時に使われる鼻環（商品名：クワイエットウイン）を装着【写真2】する方法もあります。ただし、サイズの小さい子牛では外れてしまう

ことが多いのが難点です。

乳汁が原因の下痢は、1〜2日断乳することで、便の状態に改善がみられます。その後、制限哺乳をしますが、はじめは朝晩2回、2〜3分程度母牛につけて哺乳させます。便の状態を確認しながら徐々に哺乳時間を長くしていきます。10分位哺乳させても白痢便に戻らなければ、常時哺乳できる状態にしても大丈夫です。また、2〜3分飲ませて白痢便に戻ってしまいうような時は、人工哺乳に切り替えることをおすすめします。

子牛の下痢は原因も様々で発症原因が複数していることも多いため、子牛の状態をよく観察し、薬に頼るだけでなく断乳などを取り入れて対応してみてください。



写真1



写真2

NOSA I 福島女性部連絡協議会 総会・研修会を開催

6月19日、北塩原村の「裏磐梯レイクリゾート」でNOSA I 福島女性部連絡協議会第4回総会が開催され、会長に相馬支所女性部の坂本啓子さん（写真前列左から2番目）が再任されました。

総会には、NOSA I 各支所女性部の役員16名が出席。令和元年度の事業計画などを審議し、全議案が可決承認されました。

併せて開催された研修会では、各支所女性部の活動状況等の報告を行いました。また、喜多方市山都町の語り部・真部トミ子氏、永島陽子氏、鈴木キミ氏による講演「会津の民話とわらべ歌」が行われました。出席者は昔から地元につながる民話を傾聴し、全員でわらべ歌を合唱して、有意義な研修となりました。

なお、選任された役員は次のとおりです（敬称略）。

- 会長** 坂本 啓子（相馬支所）
- 副会長** 亀岡美代子（県北支所）
- 渡辺けさ子（郡山田村支所）
- 田中 輝子（会津支所）



研修会講師を囲んで、県内の女性部役員が記念撮影

令和2年度新規採用 職員募集のお知らせ

NOSA I 福島では、令和2年4月1日に採用する職員を募集します。募集する職種は一般職で、農業保険法に基づく農業共済事業及び農業経営収入保険事業受託に係る一般事務並びに事業推進、損害評価等の外勤業務を行います。

- 採用予定人数 10名
- 勤務地 本所または県内の9支所
- 応募資格
 - 平成4年4月2日以降に生まれた者で、短大卒業以上（令和2年3月卒業見込みを含む。）の学歴を有する者
 - 普通自動車運転免許を有する者または令和2年3月31日までに取得可能な者
 - パソコン（ワード、エクセル等）操作ができる者

■応募書類及び募集要項の詳細
NOSA I 福島ホームページからダウンロード可能です。本紙の一番最後のページにアドレスが掲載されています。ハローワークでも閲覧可能です。

- 募集期間
令和元年7月25日（木）～8月30日（金）
- お問い合わせ
福島県農業共済組合 総務課（渡辺・小野）

☎024-521-2715

消費税の軽減税率制度が実施されます

今年10月1日からの消費税税率10%への引き上げに併せて、軽減税率制度が実施されます。軽減税率は8%で、「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行される新聞」が対象品目です。

帳簿及び請求書の記載と保存

・農産物や加工品などで対象品目の売上げ・仕入れがある方は、これまでの記載事項に**税率ごとの区分を追加した請求書等発行や**帳簿などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。
 ・仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等（注1）の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等（注2）の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。

●帳簿と請求書の記載例

請求書	
(株)〇〇御中	XX年11月2日
割り箸	550円
牛肉※	5,400円
...	...
合計	43,600円
(10%対象)	22,000円
(8%対象)	21,600円

※は軽減税率対象品目

税率の異なるごとに合計した税込金額

税率（10%、8%）の異なるごとに合計した税込金額を記載する。

総勘定元帳（仕入れ）		(株)〇〇	
XX年	摘要	借方	貸方
11月2日	(株)△△ 雑貨	22,000	
11月2日	(株)△△ 食料品※	21,600	

※は軽減税率対象品目

軽減税率対象品目である旨

- ①軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載する。
- ②記号が軽減税率対象品目を示すことを明らかにする。

【請求書】

これ以外に、例えば次のような方法があります。
 ①同一請求書内で、商品を税率の異なるごとに区分し、区分した商品が軽減税率の対象であることを表示する。
 ②税率の異なるごとに請求書を分けて発行する。

【帳簿】

税率区分欄を設け、「8%」と記載する方法や税率コードを記載する方法も認められます。

(注1)「請求書等」には一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。
 (注2)「区分記載請求書等」といいます。なお、令和5年10月からは「区分記載請求書等」に代わり、「適格請求書等の保存が要件となります（適格請求書等保存方式）」。

税額の計算

・売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。
 ・区分経理が困難な中小企業者の方には、経過措置として、売上げや仕入れに係る税額の計算の特例があります。

指定獣医師との契約締結のご報告

8月1日付けで次の獣医師との指定契約を締結いたしました。

大内毅、平野康幸、吉田幸四郎、佐藤正晴、鈴木邦彦、大戸哲（福島市）、斎藤勇一郎、斎藤昭（伊達市）、佐藤篤男、榮利文（二本松市）、岩瀬厚（本宮市）、横山和敏（大玉村）、渡辺正道、宗像周夫、森澤道明、古川福久、森紀久男、渡辺一弘（郡山市）、浦山良雄、北畠裕、半谷正秀、渡部志朗（田村市）、福田健純（小野町）、稲嶺盛邦（須賀川市）、佐久間正浩、鈴木真一（鏡石町）、鈴木円禄（石川町）、角田元成（浅川町）、志賀賢一、佐々木春男（白河市）、円谷照海、佐久間安裕（矢吹町）、吉田欣也（棚倉町）、車田頼義（埴町）、蛭田宏（鮫川村）、花積博實（喜多方市）、角田毅（南会津町）、今村幸三（相馬市）、阿部丈尔（南相馬市）、本田光一、三橋一展（いわき市）、玉野慎也（那須塩原市）、佐藤寿治（常陸太田市）

輝く！農業女子

NOGYOJOSHI



鈴木 侑香さん (34)
(福島市)

【アスパラガス 40㍻】

写真上：心を込めてアスパラガスを栽培する鈴木さん

夫婦二人三脚で販路拡大！

夫の実家では水稲やリンゴを生産していますが、この辺りでは生産者が多いので、あまり栽培されていないアスパラガスに挑戦しました。

就農して5年目になり、収穫量も上がってきましたが、当初は直売所以外の出荷先を見つけるのが大変でした。そのため、商談会やイベントに積極的に参加して販路拡大に努めました。その甲斐

もあって、現在では飲食店やスーパーに出荷できるようになりました。

今年の秋には農家カフェをオープンさせる予定なので、出荷先から要望のある野菜と合わせて多品目を栽培していきたいです。これからも夫と2人で背伸びをしない農業をしていきたいと思っています。



出荷されるアスパラガス

口座振替にご協力ください

組合員の皆さまの利便性の向上と現金納入の取り扱いによる事故防止のため、農業共済事業加入に伴う共済掛金等の納入について、口座振替の利用を勧めています。現在、掛金等を現金で納入されている方は、口座振替にご協力くださいますようお願いいたします。事故防止・不祥事防止のため、組合員の皆さまのご協力をよろしく願います。

NOSAー各支所へお問い合わせください。

お問い合わせと被害発生時のご連絡は最寄りのNOSAー各支所までお願いします

県北支所	☎ 024-544-2711
保原会館	☎ 024-572-5733
安達支所	☎ 0243-23-7777
郡山田村支所	☎ 024-933-3307
田村出張所	☎ 0247-82-0249
いわせ石川支所	☎ 0247-37-1003
白河支所	☎ 0248-27-1121
棚倉出張所	☎ 0247-33-2261
会津支所	☎ 0241-28-1111
南会津出張所	☎ 0241-62-5588
相馬支所	☎ 0244-23-6236
双葉支所	☎ 0240-22-4111
いわき支所	☎ 0246-24-1166

あしがき

収入保険に関するアンケート調査にご協力をいただき、ありがとうございます。収入保険に対して、大きな反響をいただきました。さまざまナリスクに対応できる『収入保険』にご加入いただけるのは、所得税の申告方法が青色申告の方です。青色に変更すれば、最高65万円の所得控除を受けられるなどの特典があります。農業経営者のみなさん、青色申告をはじめましょう。

今号の表紙

大きいつつ甘さ 自慢のトマトだよー

南会津町の馬場崇嗣さん(67)・千代さん(62)夫妻は、高品質を全国に誇る南郷トマトを長年栽培してきました。2014年、息子の相任さん(36)に経営を委譲し、今年4月からは株式会社とまっせファームとして新たにスタート。今でもトマトのほか、米の栽培に精を出しています。孫の麻里奈ちゃん(6)・悠くん(4)も自慢のトマトをたくさんの人に食べてもらうことを楽しみにしているようです。

